令和８年度 第６回関東中学校体育大会（テニス）【千葉県】

宿泊・弁当申込要項

皆様には益々のご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度は「令和８年度 第６回関東中学校体育大会テニス大会（千葉県）」ご出場おめでとうございます。

大会期間中の宿泊・弁当申込要項を以下のとおりご案内させていただきます。ご多忙中まことに恐縮ではございますが、期日までにお申し込みをお願いいたします。皆様のご活躍を心よりお祈り申し上げます。

１．宿泊プランについて

宿泊については、近畿日本ツーリスト㈱千葉支店が旅行企画・実施する『募集型企画旅行』です。

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は、「旅行条件書」の「申込条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

（１） 設定期間 令和８年８月５日（水）・８月６日（木）宿泊

（２） 日程表

	日程	
スケジュール	１日目	宿泊ホテル(泊) ※各自チェックインください。
	２日目	宿泊ホテル(発) ※各自チェックアウトください。

上記は１泊あたりの日程表となります。ご希望に応じて２泊までお受けいたします。

【食事回数】 １泊朝食付プラン：朝１回

１泊食事なしプラン：食事なし

※１泊につき上記回数の食事が付きます。

※昼食をご希望の場合は、別料金でお弁当の手配を承りますので別途お申し込みください。

(１個 1,000 円 ※お茶なし)

（３）旅行代金について 下記は全て、お一人様１泊あたりの旅行代金です。

旅行代金 区分記号	食事条件	旅行代金
A	１泊朝食付	14,500 円
B	１泊朝食付 ・ １泊食事なし	13,000 円

※２泊以上をご希望の場合には、泊数に応じた旅行代金が必要となります。

※B 区分の一部ホテルの朝食はホテルから無料で提供されます。

※宿泊施設はご希望を考慮の上、ご手配させていただきますのでお申込みの際は、第一希望、第二希望を必ずご入力ください。空室状況その他の事情により、第一希望ではなく第二希望の宿泊施設となる場合がございます。

（４）宿泊施設について

① 配宿については当社に一任いただきます。
具体的宿泊施設名は、以下の「宿泊施設一覧表」をご参照ください。（１泊から申込可能です。）

② お部屋は洋室（シングル・ツイン・トリプル）、ツイン・トリプルの場合はエキストラベッドを含めた対応となる場合があります。

③ 相部屋は受け付けておりません。または、学校単位でご用意いたします。

④ 配宿については出来る限り県別等を配慮した上で行いますが、収容人数・申込の日時などの様々な要因によりこの限りではありません。 ※宿泊先の指定はできません。

（宿泊施設一覧表）

地区	旅行代金区分記号	宿舎施設名	部屋タイプ（全室バス・トイレ付）
千葉市	A	京成ホテルミラマーレ	洋室（シングル・ツイン・トリプル）
		ベッセルイン千葉駅前	洋室（シングル・ツイン）
		ダイワロイネットホテル千葉中央	洋室（シングル・ツイン・トリプル）
		アパホテル千葉駅前	洋室（シングル）
		ホテルサンルート千葉	洋室（シングル）
	B	ザキューブホテル　千葉	洋室（シングル・ツイン）
		ロイヤルパインズホテル千葉	洋室（シングル・ツイン）
		アパホテル千葉中央駅前※	洋室（シングル）
		東横 INN 千葉駅前※	洋室（シングル）
		東横 INN 千葉みなと駅前※	洋室（シングル）

※東横 INN 千葉駅前、東横 INN 千葉みなと駅前、アパホテル千葉中央駅前は、ホテルより無料の朝食(朝軽食)が提供されます。

（５）その他条件等

① 旅行代金に含まれるもの・・・宿泊費、食事代金（食事付プランの場合)、消費税等諸税が含まれています。

② 旅行代金に含まれないもの・・・上記以外は旅行代金に含まれません。参加にあたって通常必要となる費用を例示します。

(1)個人的性格の費用：クリーニング代、電話代等　(2)傷害・疾病に関する医療費　(3)任意の旅行傷害保険

(4)大会会場・宿泊地までの交通費 、駐車場代

③ 最少催行人員 １名

④ 添乗員は同行いたしません。

※学校単位でお部屋を用意いたしますので、他校との相部屋はございません。

※お部屋は全て定員ベースでの配宿になります。

※乗用車及びバスの駐車は、駐車料金がかかります。直接ホテルにお尋ねいただき、お支払いください。

２．　弁当のご案内について　（※弁当は旅行契約に該当しません。）

（１）取扱期間は令和８年８月６日（木）～8 月 7 日（金）です。

（２）料金は、１個　1,000 円（パック茶なし・税込）です。

お弁当は、当日、会場内お弁当引換場で 10:30～14:30 にお渡しいたします。

尚、当日のお弁当申込みはできませんので予めご了承ください。

３．　お申込み・お支払い・宿泊者名簿提出・領収証発行について

（１）申込方法・締切日

① 出場が決定次第、速やかに下記 URL「宿泊・弁当申込」からお申し込みください。

申込の際は、当ページ（宿泊・弁当申込要項）を印刷またはダウンロードし内容をご確認のうえお申し込みください。

《ホームページ　ＵＲＬ https://gtc2.knt.co.jp/kntfront/convention/CON00010.xhtml?t=T2000645928 》

① 申込期限日（締切日）は、令和８年７月 27 日（月）　17 時 です。

（２）確認書発送ならびにご入金

① 配宿は一定の時間をいただき、申込責任者メールアドレスに、令和８年７月 28 日（火）目途に、「宿泊施設決定通知書 兼 弁当予約確認書 兼 請求書」をメールにて送信予定です。

②「宿泊施設決定通知書 兼 弁当予約確認書 兼 請求書」を受信次第、下記の口座へ令和８年７月 30 日（木）までにお振込みください。 なお振込手数料はお客様の負担にてお願い申し上げます。

※ 大会当日のお支払いは受け付けておりませんので予めご了承ください。

[お振込先] 三菱 UFJ 銀行 振込第二支店 普通預金
口座番号　8652024
口座名　　近畿日本ツーリスト株式会社

⑤募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お客様よりご旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 宿泊者名簿の提出について

Web 登録後、 7 月 31 日（金）までに下記宛メール送信をお願いいたします。
宿泊者名簿は、マイページよりダウンロード可能です。Excel のままご利用ください。
送信先メールアドレス： tourdesk06@or.knt.co.jp
送信先 FAX 番号： 03-6730-3230
※作成時にご希望の部屋タイプをご入力ください。
お部屋に限りがあるためご希望に添えない場合がございます。ご了承ください。

(5) 領収証の発行について

領収証は大会終了後に郵送いたします。
原則、宛名は学校名、但し書きに大会名及び①生徒宿泊代　②生徒弁当（昼食）代　③引率宿泊代　④引率弁当（昼食）代の 4 枚で作成いたします。
上記以外に希望される場合は、弊社問い合わせ窓口へメールにてご連絡ください。

4． 変更・取消について

① お申し込み後令和 8 年 7 月 27 日(月) 17:00 までは、Web ページ（マイページ）にてお手続きが可能です。ユーザーID とパスワードでログインしていただき、予約内容の追加・変更・取消の操作を行ってください。
② 締切日以後は、Web 画面上での変更・取消は一切できなくなります。申込締切日以後は、登録番号ならびに変更内容を、問い合わせ窓口へメールにてご連絡ください。なお、お電話での連絡はお受けいたしかねますのでご了承ください。
③ すでにお支払いが終了した後の変更・取消による精算は大会終了後に行います。大会当日会場でのご返金はできかねますので、予めご了承ください。
④ 取消日の受付基準は弊社営業時間内となります（営業時間を過ぎた場合は翌日受付の扱いとなります）
⑤ お客様のご都合で予約を取り消される場合は、以下の取消料を差し引き返金させていただきます。

【宿泊の取消料】

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日の前日	旅行開始日の当日（旅行開始前）	旅行開始後または無連絡不参加
	20 日目～8 日目までの取消	7 日目～2 日目までの取消			
取消料	旅行代金の 20%	旅行代金の 30%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

※宿泊の取消料については 1 泊目から起算します。旅行開始後、 2 泊目以降の取消料は旅行代金の１００%となります。
※お客様が、宿泊当日の 18 時までにご連絡がなく宿泊されなかった場合、無連絡不参加として扱わせていただきます。（この場合、旅行代金の返金はありません。）

【弁当の取消料】※弁当は旅行契約に該当しません。

取消日	利用日 2 日前の 12 時までの取消	利用日 2 日前の１２時以降の取消
取消料	取消料なし	弁当代金の 100%

旅行企画・実施・お申込み・お問合せ

【お申込み・お問合せ】

近畿日本ツーリスト株式会社　　トラベルサービスセンター東日本

「令和８年度　第６回関東中学校体育大会(テニス)　」係

〒135-0062　東京都江東区東雲 1-7-12　KDX 豊洲グランスクエア ３階

TEL：0570-064-205　FAX：03-6730-3230

※ひかり電話からはご使用いただけません。

E-mail：tourdesk06@or.knt.co.jp

★お申込みいただく前に＜or.knt.co.jp＞のドメイン設定をお願いいたします。

※休業日・営業時間外にお送りいただいたお問合せは、翌営業日以降の返信となります。

営業日・営業時間　月～金 10:00～17:00（土・日・祝日はお休み）

※お取り消し、変更の連絡が休業日・営業時間外の場合は、翌営業日の扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。

総合旅行業務取扱管理者：黒田和幸　笠野和也

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う箇所での取引に関する責任者です。

このご旅行の契約等に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第 2053 号

近畿日本ツーリスト株式会社　　千葉支店

担当者：太田・金子

〒　260-0013

千葉県千葉市中央区中央 3-3-8 日進センタービル６階

観光庁長官登録旅行業第 2053 号

一般社団法人日本旅行業協会正会員　ボンド保証会員　旅行業公正取引協議会会員

旅行業公正取引協議会会員

（旅行条件算出基準日　　2026 年　7　月 1　日）

登録番号 6044-2606-0036

ご旅行条件書（国内旅行）

■お申し込み

(1)申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の方法でお支払いください。

＊申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

(2)電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して 3 営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）

■ウェイティングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客さまの承諾を得て、お客さまが「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。(以下「ウェイティング登録」といいます。）その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客さまから「ウェイティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウェイティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

■申込条件

(1)参加にあたって特別の条件を定めた旅行については、ご参加の方の性別、年齢、資格、技能、その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。

(2)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。）あらためて当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出ていただくことがあります。

(3)当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただくことがあります。なお、お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。

(4)当社は、旅行中のお客さまが疾病、傷害等により、保護を要する状態にあると認めたときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客さまの負担とし、お客さまは当該費用を当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払わなければなりません。

(5)18 歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15 歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）

(6)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

(7)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客さまとの旅行条件

①当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員（以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。

②通信契約の申込みに際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

③通信契約は、当社らが契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するものとします。

④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

(8)当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。

① 他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。

② お客さまが暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。

③ お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。

④ お客さまが風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。

(9)その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1 人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定書面

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定書面は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の 7 日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

(1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 15 日目にあたる日より前にお知らせします。

(2)複数で申し込んだお客さまの一方が契約を解除したために他のお客さまが一人部屋となったときは、契約を解除したお客さまから取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客さまから一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客さまによる旅行契約の解除)

お客さまは、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 20 日目（日帰り旅行にあっては 10 日目）から 8 日目までの取消	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 7 日目から 2 日目までの取消	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日（旅行開始前）	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。

②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただきません。(一部例示)

①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項１～９に定める事項をいいます。

②旅行代金が増額された場合。

③当社が確定書面を表記の日までに交付しない場合。

④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります（一部例示）

①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13 日目（日帰り旅行は 3 日目）に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。

②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき

③申込条件の不適合

④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき

⑤お客さまが■申込条件(8)①から④のいずれかに該当することが判明したとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は 1 人 15 万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません、お客さまが天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客さまが当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として 1,500 万円、入院見舞金として入院日数により 2 万円～20 万円、通院見舞金として通院日数により 1 万円～5 万円、携行品にかかる損害補償金(15 万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は 10 万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客さまが被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が生じた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います、ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の 15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が 1,000 円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1 件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1．契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2．契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3．契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0
4．契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5．契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6．契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7．契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8．契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9．前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客さまの責任

お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなければなりません。お客さまは、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客さまは、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客さまの交替

お客さまは当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報の取扱いについて ※ＥＵ在住の方はお問い合わせください。

イ．当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送･宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で免税店等の事業者に提供いたします。
お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

ロ．当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客さまの旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客さまに傷病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客さまは、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

ハ.当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

ニ．上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ http://www.knt.co.jp からもご覧になれます。

当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

この書面は、旅行業法第 12 条の４による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第 12 条５により交付する契約書面の一部になります。2023 年 4 月 1 日改